

4 調監発第 2390003 号

令和 4 年 1 1 月 2 5 日

調布市長 長 友 貴 樹 様

調布市監査委員 岩 倉 哲 二

調布市監査委員 小 山 敦

調布市監査委員 渡 辺 進二郎

(公印省略)

令和 4 年度第 2 回定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項，第 2 項及び第 4 項の規定により実施した定期監査の結果について，同条第 9 項の規定により別紙のとおり提出します。

監査の結果に基づき，又は監査の結果を参考として措置を講じたときは，その旨を監査委員に通知願います。

## 令和4年度第2回定期監査結果報告書

### 第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による定期監査

### 第2 監査の対象

福祉健康部（福祉総務課，生活福祉課，高齢者支援室高齢福祉担当，高齢者支援室介護保険担当，障害福祉課，子ども発達センター，健康推進課及び保険年金課）

### 第3 監査の実施期間

令和4年9月12日（月）から同年11月15日（火）まで

### 第4 監査の範囲

所管に係る令和3年度及び令和4年度の一部に執行された財務に関する事務及びその他の事務

### 第5 監査の着眼点及び実施内容

調布市監査基準に基づき、予算の執行、収入及び支出、財産管理、人事管理、行政手続等に関する事務が法令等に従い適正かつ効率的に執行されているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、かつ運営の合理化に努めているかを主眼として、関係諸帳簿及び関係書類の照合、実地調査、関係職員からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、中でもリスクの重要度が高いものについては、重点的に確認を行った。

### 第6 監査の結果

対象の事務は、上記のとおり監査した限りにおいて、法令に適合し正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているものと概ね認められたが、一部に次のとおり留意を要する事項が見受けられたので、早急に改善措置を講じられたい。

#### (1) 収入事務について

国庫補助金の歳入手続において、交付決定通知書を収受し、速やかに意思決定の内部決裁後、調定額通知書を起票しなければならないところ、意思決定前に請求手続をしているものが見受けられた。（高齢者支援室介護保険担当）

**調布市会計事務規則等に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

#### (2) 支出事務について

ア 調布市老人クラブ補助金の交付において、会員数が基準に満たないことから補助対象としない単位クラブに対し、1年間の暫定交付を行うなど、規定にない運用が見受けられた。（高齢者支援室高齢福祉担当）

**調布市老人クラブ等の補助に関する要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

イ 社会福祉法人東京かたばみ会が運営する調布八雲苑の資金助成金及び調布市ちょうふの里の運営費補助金について、調布市ちょうふの里の補助金において生じた不足分を規定に基づき追加交付することなく、調布八雲苑の助成金のうち市へ返還すべきものから充当しているものが見受けられた。（高齢者支援室高齢福祉担当）

**社会福祉法人に対する助成の手続に関する条例、調布市ちょうふの里運営費補助金交付要綱等に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

(3) 契約事務について

ア 予定価格が10万円を超える消耗品等の購入手続において、2者以上からの見積書を徴していないもの、特命随意契約の契約執行伺書に委託協議書の写しの添付がないものが見受けられた。(生活福祉課, 高齢者支援室高齢福祉担当, 保険年金課)

イ 主管課による産業廃棄物処理に係る委託契約において、委託契約書に暴力団等排除に関する特約条項、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可証の添付がないものが見受けられた。(健康推進課)

ウ 消耗品の購入手続において、主管課にて同じ事業者と2日続けて契約しているが、合算すると30万円以上となり、契約課契約になるものが見受けられた。(健康推進課)

**調布市契約事務規則等に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

(4) 現金等の取扱いについて

ア 令和3年度における東京都北多摩地区保護観察協会の運営費等の管理において、準公金の取扱指針等が整備されていない状況が見受けられた。(福祉総務課)

イ 募金の取扱いにおいて、多額の現金を課内のキャビネットで保管しているものが見受けられた。(福祉総務課)

**総務課からの準公金に係る通知に基づき、適正な管理に努められたい。**

ウ 緊急援護資金貸付金において、公金等取扱マニュアルに毎月初めに20万円を現金化すると規定しているところ、100万円を現金化し、課内に保管しているものが見受けられた。(生活福祉課)

**公金等取扱マニュアルに基づき、適正な事務処理に努められたい。**

(5) 文書事務について

ア 職員及び会計年度任用職員が災害事故休暇等を取得する際に必要な証拠書類について、適切な管理がなされていないものが見受けられた。(生活福祉課, 健康推進課新型コロナワクチン接種担当, 保険年金課)

イ 親族調査に伴う戸籍の公用請求に係る事務において、当初起案し、発送する際に取得した文書番号を用い、日付及び発送日を変更して複数回発送しているものが見受けられた。(高齢者支援室高齢福祉担当)

ウ 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に係る補助金において、補助金交付決定通知書を誤った文書番号で発送し、正しい文書番号で作成した補助金交付決定通知書の原本が起案文書に添付されたまま、未発送であるものが見受けられた。(健康推進課新型コロナワクチン接種担当)

**調布市文書管理規則に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

エ 提出を受けた補助金等の申請書その他関係書類において、日付等必要な項目及び訂正が鉛筆で書かれているもの、收受手続がなされていないもの等が見受けられた。(生活福祉課, 高齢者支援室高齢福祉担当, 保険年金課)

**調布市文書管理規則及び補助金交付要綱等に基づき、適正な事務処理に努められたい。**

(6) 公印について

所管する附属機関等の公印について、公印台帳及び印影簿が整備されていないものが見受

けられた。(福祉総務課, 高齢者支援室介護保険担当, 障害福祉課, 健康推進課)

**調布市公印規則に準じ, 適正な公印の取扱いに努められたい。**

(7) 行政手続について

ア 調布市行政手続条例等に基づき策定した審査基準等において, 記載された法令等が改正されているにもかかわらず, 内容の見直しが行われていないものが見受けられた。(高齢者支援室介護保険担当, 障害福祉課)

**調布市行政手続条例等に基づき, 適正な事務処理に努められたい。**

イ 調布市総合福祉センターの使用許可については, 市長の職務権限であるため所管課において手続をすべきところ, 同施設の管理運營業務委託事業者が許可の手続を行っているものが見受けられた。(福祉総務課)

**調布市総合福祉センター条例等に基づき, 適正な事務処理に努められたい。**

(8) 人事管理について

ア 会計年度任用職員の通勤費用支給事務において, 通勤届の確認作業が徹底されておらず, 本来より多い通勤費用が支給されているものが見受けられた。(生活福祉課)

イ 会計年度任用職員の通勤届において, 認定担当者使用欄が未記入であるものが見受けられた。(保険年金課)

**調布市非常勤職員の報酬, 費用弁償及び期末手当に関する条例等に基づき, 適正な事務処理に努められたい。**

ウ 会計年度任用職員の勤怠管理において, 出勤時間及び退勤時間の管理が適正でないものが見受けられた。(健康推進課)

**調布市会計年度任用職員服務規程に基づき, 適正な事務処理に努められたい。**

エ 会計年度任用職員の年次有給休暇において, 管理が適正でないもの, 付与日数及び取得日数が適正でないものが見受けられた。(健康推進課)

オ 会計年度任用職員の年次有給休暇において, 採用時に規定より多い日数を付与しているものが見受けられた。(保険年金課)

**調布市会計年度任用職員の任用等に関する規則等に基づき, 適正な事務処理に努められたい。**

(9) 施設管理について

子ども発達センターの特定建築物及び建築設備点検業務において, 避難経路上に事業で使用する物品が置かれており, 是正するよう2回連続して指摘を受けていたが, 物品を撤去する等の対策が不十分である状況が見受けられた。(子ども発達センター)

**いついかなる場合に災害が発生しても安全に避難できるよう, 適正な維持管理に努められたい。**

(10) 所管例規について

所管する規則, 規程等において, 規定内容に不備があるものが多数見受けられた。(高齢者支援室高齢福祉担当, 障害福祉課, 健康推進課)

**規則等の定期的な見直しを励行し, 適正な事務の執行に努められたい。**

第7 監査の結果に基づく意見

契約事務において手続が適正でないもの、文書事務において公文書の処理が適正でないもの、所管する附属機関等の公印において公印台帳等が整備されていないもの、行政手続において審査基準等の内容の見直しが行われていないもの、所管する例規において規定内容に不備があるものなど、留意を要する事項として、毎回のように指摘しているものがある。他部署の監査結果に対し関心を持ち、自らの所管部署の状況を確認し、適正な事務の執行に努められたい。